

【個人情報ファイル簿】

個人情報ファイルの名称	特定健診データ管理システム
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康医療部 国民健康保険課
個人情報ファイルの利用目的	特定健康診査（以下、「特定健診」という。）及び特定保健指導（以下、「保健指導」という。）の情報を管理し費用決済を行うため。
個人情報の記録項目	１：被保険者番号、２：枝番、３：生年月日、４：宛名番号、５：氏名、６：フリガナ、７：通称名、８：住所、９：電話番号、１０：住所地特例情報、１１：学遠区分情報、１２：住民税課税状況、１３：特定健診受診情報、１４：保健指導利用情報、１５：資格情報
記録される個人の範囲	特定健診受診対象者
記録情報の収集方法	兵庫県国民健康保険団体連合会からの提供
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無
記録情報の経常的な提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務課 総務係 （所在地）加古川市加古川町北在家 2000 消防庁舎 2 階 行政資料室
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令： 内 容：
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無 ☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備考	

「法」・・・個人情報保護に関する法律（平成15年法律第57号）のこと。